



まつした けいいち
松下啓一さん

KEY PERSON



協働の考え方とつくり方

各方面で活躍する「まちづくりのKEY PERSON」に地域活性化の視点をお聞きしています。今回は、横浜市職員として長年ご活躍された後、大学教員として自治体における様々な協働の取り組み方を研究してこられた、相模女子大学・松下啓一教授にお聞きしました。松下教授には、平成29年7月27～28日開催予定の当センターの研修「協働の考え方・つくり方 ～新しい地域づくり・新役所改革～」の講師をお願いしています。

一緒にやる協働、やらない協働

国語としての「協働」をみると、「協力して働く＝行政と市民が一緒に働く」という意味になります。そこから、多くの自治体職員は、自分たちの仕事は、市民と一緒にやらないから、「協働」ではないということになってしまいます。

しかし、自治体職員がやるのは、「政策としての協働」です。住みよいまちをつくるために、行政だけでなく、市民もまちの担い手として、「ともに」その力を発揮していこうという理念です。

そのために、一緒に働くこともありますが、「一緒にやらない」場合もあります。

市役所職員であった1995年当時、阪神淡路大震災があり、若手職員を連れて神戸に視察に行きました。神戸市役所の庁舎は倒壊し、行政が機能不全に陥っていました。一方で、廃墟と化した神戸の街の中で、言葉は悪いのですが、実に生き生きと救援活動を行っている市民の皆さんを目の当たりにしました。それは大きな衝撃でした。それまでは、まちは行政がつくっているものと自負していましたが、実は、自治会、町内会、NPOといった市民もまちをつくっていたのです。

行政と市民は一緒に働いてはいませんが、市民が公共の主体としての役割を担って、まちづくりをしていることにも公共の価値があることがわかります。そして、そのような市民の活動を行政が励まし、応援することも協働なのです。

「あたたかな目線」も協働

一緒にやる協働は、実は限定的です。一緒にやるということで、役所

の論理に縛られるからです。役所は、公益性、公平性・公正性、効率性、有効性、優先性、行政計画との整合性などさまざまな条件を満たさないと行動できません。公益性が乏しいのに補助を行えば、住民監査請求、住民訴訟の対象になります。

こんなことがありました。90年代のはじめ、DV(ドメスティック・バイオレンス)のシェルター活動をしている女性団体から、市で財政支援してほしいと頼まれたのです。悩みましたが結局、断りました。なぜならば、まだその当時、DVの問題は、家庭内のこと、個人的なことで、公益性が十分でないと考えたからです。

しかし、「いつでも相談に来てほしい」、「困ったことがあったらいつでも寄ってほしい」と応援しました。このような「あたたかな目線」、「逃げない姿勢」、これも協働です。その後、あちこちでDVに対する取り組みが行われ、今日では公益性が高い活動になりました。

市民が活動できる場所や機会の提供、有用な情報や知識の提供なども、一緒にやらないけれど、彼らの活動を励まし、後押しする協働です。

協働をこのように考えると、市民と直接接する機会がある課だけでなく、全ての課に協働ができます。例えば、人事課は市民の力を引き出せるような職員を採用し、研修する

ことも協働です。協働はみんなのことなのです。

協働を担う人材の見つけ方・育て方

人の見つけ方に、これというものはありません。機会さえあれば、活動を担ってくれるリーダーは自然に生まれてきます。ただ、行政もそういう視点でアンテナを張り、一年に一人でも良いので、まちづくりを担ってくれそうな人を地域の中から見つけておくことが大事です。

今後、最も力を発揮してほしいのが若者です。人口減少・少子高齢化が進んでゆくなかで、次世代を担う若者が、まちづくりに参加しないのは、不自然です。

よく若者はやる気がないといわれますが、それは私の体験と大きく違います。彼らはやる気がないのではなく、活躍の場を与えられていないだけです。彼らをまちづくりの担い手として位置付け、その役割を担ってもらおう仕組みを作れば、大いに活躍します。

例えば、愛知県しんしゅうの^{しんしゅう}新城市では、全国初の若者条例、若者議会条例を制定し、若者に1,000万円の予算提案権を付与する制度を始めました。そのような責任を与えられた若者は、初めは躊躇しますが、公共的な責任を果たす経験を積みかさねていくことで、地域の担い手として成長していきます。(談)

略歴

1951年、神奈川県横浜市生まれ。中央大学法学部卒業。1977年から26年間の横浜市職員時代には、総務・環境・都市計画・経済・水道などの各部局で調査・企画を担当。ことに市民と協働で行ったリサイクル条例策定の経験が、公共主体としてのNPOへの関心につながる。横浜市役所を退職後は、大阪国際大学 法政経学部 教授を経て、現在、相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授。パートナーシップ市民フォーラムさがみはら顧問。専門は現代自治体論(まちづくり、NPO・協働論、政策法務)。